

令和6年度 上下水道部田主丸事務所会計年度任用職員(事務職)採用試験案内

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
事務職	事務補助業務（電話対応、窓口受付、パソコン入力等）	1人

2 受験資格

受験資格
普通自動車第一種運転免許証を取得している人

- 1) これまでに久留米市の任期付職員（短時間勤務含む）や任期付非常勤職員、嘱託職員、会計年度任用職員として勤務したことがある人も応募できます。ただし、任期付職員もしくは任期付短時間勤務職員として勤務する人で、令和7年度に任期を有する人は受験できません。
- 2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
- 3) 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、P3に記載しています。
- 4) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・久留米市職員として懲戒免職等の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法・内容

科目	実施日時	内容	会場
書類審査 (事前提出)	—	申込み時に提出された面接カード等により職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	令和7年3月 2日(日) 午前9:30開始	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	久留米市田主丸総合支所2階 環境建設課 (久留米市田主丸町田主丸459番地11)

- (1) 面接試験当日は、午前9:25までに試験会場に会場し、受付を済ませてください。
- (2) 試験の詳細なスケジュールは、試験当日の試験開始前に説明します。
- (3) 試験会場は状況により変更する場合があります。その場合は、受験申込者へ別途お知らせします。

4 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和7年2月3日(月)～2月20日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで

◎ 郵送の場合は、2月19日(水)消印のものまで受け付けます。

◎ 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っていません。

- ① 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ② 受験票は、持参する場合は受付時に交付し、郵送の場合は試験当日の受付時に交付します。
- ③ 申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合は、免職等になることがあります。
- ④ 受験票を紛失した場合は、その旨を2月28日(金)午後5時15分までに田主丸総合支所環境建設課へ申し出てください。

(2) 受験手続

「受験申込書」、「面接カード」、「受験票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市田主丸総合支所環境建設課(久留米市田主丸総合支所2階)へ持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記したうえで、久留米市田主丸総合支所環境建設課宛てに、必ず「**特定記録又は簡易書留**」で送付してください。

特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

5 合格者の発表

(1) 合格者発表 令和7年3月中旬(予定)

合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、申込者全員に対してその可否の結果を電話にて通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 不合格者

②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市田主丸総合支所環境建設課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格者発表の日から1ヵ月間

6 採用候補者名簿への登載及び採用日等

最終合格者は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り原則2回最大4回まで再度の任用をすることがあります。

- 1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- 2) 業務の都合により令和7年4月1日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

7 日本国籍を有しない人の応募資格

(1) 受験資格

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

提出書類、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

8 給与及び勤務条件等

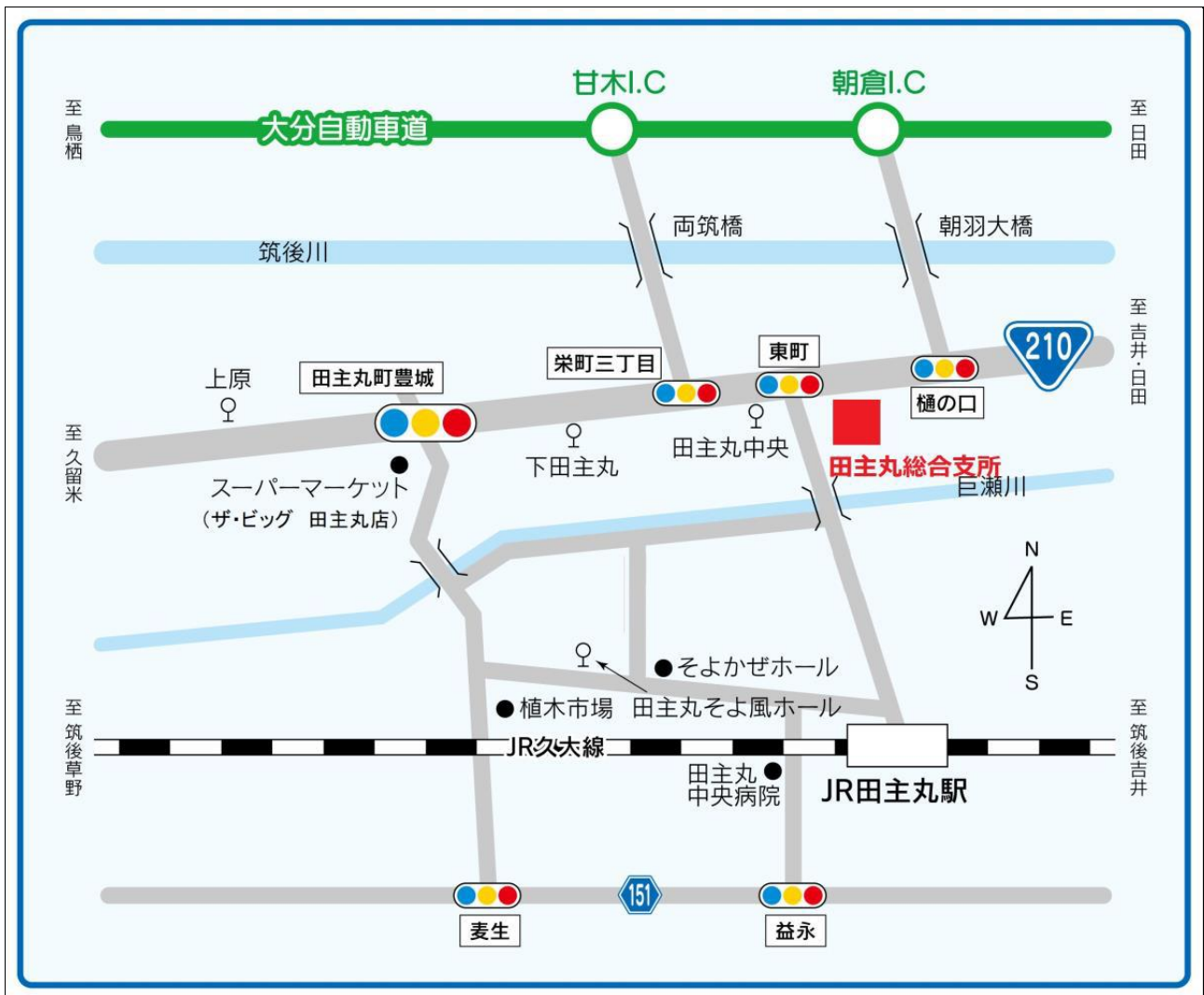
種 類	内 容
給料	月額7,313円～7,558円（地域手当含む） ※久留米市での勤務経験に応じて決定
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり
勤務時間	1日当たり6時間（週30時間） 原則、午前9時00分から午後4時00分まで（1時間休憩）週5日勤務
休日等	原則、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日までの年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等があります
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地	久留米市田主丸総合支所2階（久留米市田主丸町田主丸459番地11）

※ 上記金額等は給与改定等により変更になることがあります。

9 受験申込及びお問合せ先

〒839-1298 久留米市田主丸町田主丸 4 5 9 番地 1 1 久留米市役所田主丸総合支所環境建設課
【電話】 0943-72-2156 (直通) **【FAX】** 0943-72-3819
【アドレス】 t-kanken@city.kurume.lg.jp
 (市ホームページ: <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>)

【試験会場 久留米市田主丸総合支所案内図】



- 住所: 久留米市田主丸町田主丸 459 番地 11
- 最寄り駅: JR 久大本線「田主丸駅」
- バス停: 西鉄バス「田主丸中央」
- 駐車場: 有り